

市が運営する地域公共交通の運行見直しについて

1. コミュニティバスのルート再編に係る「基本的な考え方」

現在、市が保有するコミュニティバス車両は購入から10年以上が経過し、走行距離が約60万kmとなっている車両もあることから、車両更新の必要性が高まっている。

また、財政部局との議論も踏まえ、持続可能性の観点から、財政負担額は現状をベースとしつつ、香芝市地域公共交通計画で掲げている基本理念「誰もが快適におでかけでき、いつまでも健やかに安心して暮らせるまち かしば」を踏まえ、過度にならない負担増を許容するものとして、運行見直しを行うこととする。

2. 前回協議会の振り返り

第40回地域公共交通活性化協議会において、「今後の運行計画スケジュール」および「コミュニティバスとデマンド交通の組み合わせによる運行見直し」が承認されている。

3. 今回の協議会における審議内容

今回の協議会においては、コミュニティバスのルート再編は「便数」「ルート網の拡張」「最寄りの鉄道駅へのアクセス性」の3つの観点のうち、どの観点到に重きをおくのか、再編の方向性を審議願いたい。

(なお次回の協議会において、方向性に基づいたルートおよび停留所の素案を審議願う予定である。)

4. コミュニティバスのルート再編(案)の例示

現状3台(+予備車1台)で運行しているが、サービスを強化するため、新車両に買い替えた後は4台(+予備車)での運行を基本とする。

購入する車両の種類(マイクロタイプ・ワゴンタイプ)の組み合わせおよび便数やサービスを展開する地域のパターン例におけるルート再編(案)を資料5-2および資料5-3において提示する。